

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第157期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 久保井 伸和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	561,173	572,114	577,037	586,630	621,137
経常利益 (百万円)	12,454	13,217	12,257	13,672	6,374
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,669	8,630	9,510	9,687	6,744
包括利益 (百万円)	16,225	16,542	1,699	23,974	1,131
純資産額 (百万円)	115,881	128,526	127,025	147,629	142,936
総資産額 (百万円)	305,037	326,862	305,436	340,147	353,382
1株当たり純資産額 (円)	1,817.68	2,036.31	2,029.70	2,378.31	2,314.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.01	137.20	151.91	156.25	109.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	39.1	41.3	43.0	40.0
自己資本利益率 (%)	8.1	7.1	7.5	7.1	4.7
株価収益率 (倍)	7.7	8.7	7.3	8.7	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	764	8,354	11,866	1,840	5,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,467	3,044	161	4,504	5,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,638	8,193	11,129	481	4,901
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,402	17,394	17,088	22,935	29,235
従業員数 (名)	3,577	3,454	3,509	3,827	4,098

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	290,181	290,620	279,306	280,485	302,583
経常利益 (百万円)	5,588	8,304	9,849	7,472	7,629
当期純利益 (百万円)	3,493	5,722	8,147	7,884	3,662
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	65,159,227	63,499,227	63,499,227	63,499,227	63,499,227
純資産額 (百万円)	85,361	88,390	90,616	108,564	99,133
総資産額 (百万円)	193,755	196,474	188,969	213,814	223,192
1株当たり純資産額 (円)	1,344.50	1,405.50	1,454.77	1,759.86	1,617.48
1株当たり配当額 (円)	30.00	33.00	36.00	40.00	40.00
(1株当たり中間配当額)	(11.00)	(15.00)	(16.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.03	90.66	129.75	126.76	59.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	45.0	48.0	50.8	44.4
自己資本利益率 (%)	4.3	6.6	9.1	7.9	3.5
株価収益率 (倍)	19.1	13.2	8.6	10.7	27.2
配当性向 (%)	54.5	36.4	27.7	31.6	67.2
従業員数 (名)	493	486	498	508	508

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の設立は大正7年6月10日でありますが、創業は古く明治23年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。明治27年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、明治28年東京に支店を開設しました。明治30年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの外に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。大正7年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

昭和13年6月	名古屋支店開設。
昭和14年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
昭和18年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
昭和19年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和45年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
昭和48年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和49年3月	建材本部発足。
昭和50年10月	化学品本部内に食品部を新設。
昭和51年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
昭和53年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
昭和53年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
昭和58年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
昭和59年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により昭和59年2月設立、現社名大日本住友製薬(株)以下同じ)に営業譲渡。
昭和62年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO.,LTD.(現社名INABATA THAI CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)。
昭和62年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
昭和63年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成元年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成2年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
平成2年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
平成3年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
平成7年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
平成7年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.(現社名SANYO-IK COLOR (DG) LTD.)を設立(現・連結子会社)。
平成8年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成10年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
平成11年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
平成12年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外管理部)を新設。
平成12年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立(現・連結子会社)。
平成14年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成14年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
平成15年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成17年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
平成18年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
平成19年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。

- 平成20年 6月 インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現・非連結子会社）。
メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.
を設立（現・連結子会社）。
ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）。
- 平成21年 4月 インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立（現・
連結子会社）。
- 平成22年10月 創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく
制定。
- 平成24年 4月 情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
- 平成24年 8月 メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立（現・連結子会社）。
- 平成24年11月 メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立
（現・連結子会社）。
- 平成25年 7月 フィリピン・ピニャンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立（現・
連結子会社）。
- 平成25年 8月 ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立（現・非連結子会
社）。
- 平成25年 9月 ベトナム・ダナンにインフレーションフィルム製造のAPPLE FILM DA NANG CO.,LTD.を設立（現・
連結子会社）
- 平成25年12月 ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社57社、関連会社14社及びその他の関係会社1社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.及びPT. INABATA INDONESIA他を經由して商品を販売しており、関連会社アルバック成膜㈱他から商品を購入しております。

（化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社稲畑ファインテック㈱及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社INABATA THAI CO.,LTD.及びINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.他を經由して商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を經由して製品を販売しております。

（生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA AMERICA CORPORATION及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。その他に、子会社稲畑ファインテック㈱及び㈱一光園他を經由して商品を販売しており、子会社INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.他から商品を購入しております。

また、子会社INABATA AMERICA CORPORATIONは子会社DNI GROUP, LLCを經由して商品を販売しております。

（合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA PHILIPPINES, INC.、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、PT. INABATA INDONESIA及びINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.他を經由して販売しております。その他に、子会社太洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

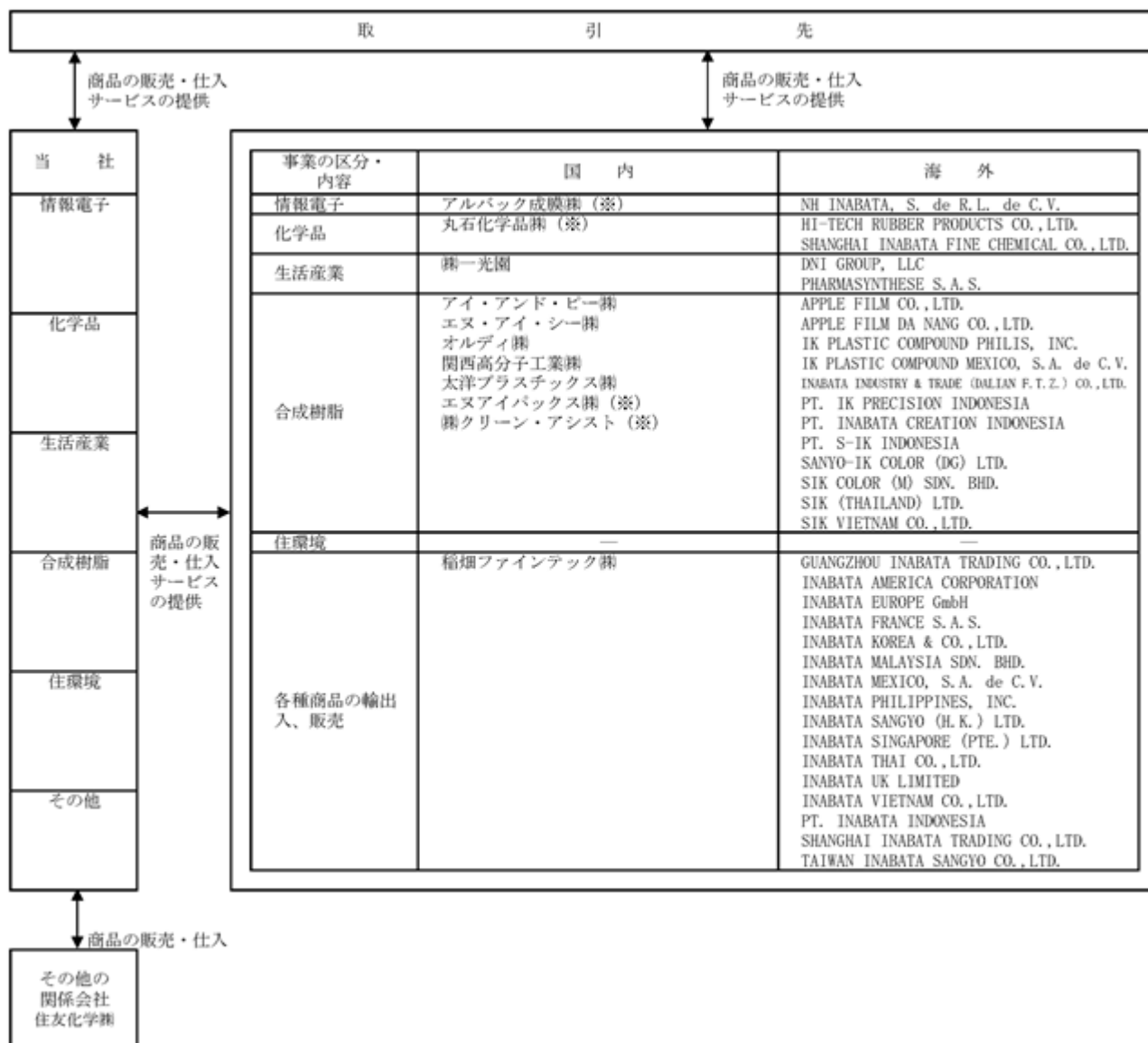
また、東南アジア及び北東アジアを中心に、子会社SIK VIETNAM CO.,LTD.、SIK (THAILAND) LTD.、PT. S-1K INDONESIA、SIK COLOR (M) SDN. BHD.及びIK PLASTIC COMPOUND PHILS.INC.他を生産拠点とし、子会社INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA MALAYSIA SDN. BHD.及びINABATA PHILIPPINES, INC.他を經由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

（住環境事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.及びINABATA AMERICA CORPORATION他を經由して販売しております。その他にINABATA THAI CO.,LTD.他から商品を購入しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・ピー(株)	宮城県 大崎市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	98.5	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)
(株)一光園	大阪府 堺市堺区	70百万円	水産物の加工及び販売	100.0	商品の販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材及び食品等の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の借入、貸付 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 葛飾区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	67.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトプラカン	56,000千 タイバーツ	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
APPLE FILM DA NANG CO.,LTD.	ベトナム ダナン	3,000千 米ドル	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
DNI GROUP, LLC (注)3	アメリカ カリフォルニア	150千 米ドル	食品の輸出入及び販売	50.0 (50.0)	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD.	中国 広州市	38,263千 人民元	合成樹脂・機械電子品・化成品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	15,000千 タイバーツ	合成ゴム及びシリコンゴム部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ シラオ	20,897千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (50.1)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.	フィリピン ビニャン	6,655千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	2,000千 タイバツ	機械の販売及び各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注) 2	アメリカ ニューヨーク	27,500千 米ドル	化学品・電子材料・食品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	4,400千 ユーロ	電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス ヴィスー	4,096千 ユーロ	化学品の輸出入及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.	中国 大連市	8,000千 米ドル	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA KOREA & CO., LTD.	韓国 ソウル	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸出入	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラ Lumpur プール	6,000千 マレーシア リンギット	化学品・合成樹脂の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	メキシコ ケレタロ	52,999千 メキシコペソ	合成樹脂、食品、化学品等の販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA PHILIPPINES, INC.	フィリピン ビニャン	3,888千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の販売及び資金の貸付 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注) 2	香港 九龍	88,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注) 2	シンガポール	16,200千 米ドル	合成樹脂・化学品・半導体関連機器等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA THAI CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	449,400千 タイバーツ	合成樹脂製品・ 化学品・食品等 の輸出入及び販 売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA UK LIMITED	イギリス テルフォード	2,000千 英ポンド	電子材料・合成 樹脂・ファイン ケミカル製品の 輸出入及び販売	100.0	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	1,000千 米ドル	合成樹脂・機械 電子品・化成品 等の輸出入及び 販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	300千 米ドル	ホイスト、ク レーンの設計、 施工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
PHARMASYNTHÈSE S.A.S.	フランス エルブーフ	1,050千 ユーロ	精密化学品の製 造、輸出及び販 売	100.0 (100.0)	商品の仕入、販売及び資金 の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂製品の 成型、加工、輸 出及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. INABATA CREATION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	グリップ加工事 業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 7名)
PT. INABATA INDONESIA (注)2	インドネシア ジャカルタ	10,000千 米ドル	IT関連製品・化 学品・合成樹脂 製品の輸出入及 び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-1K INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウン ドの製造、輸出 及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SANYO-1K COLOR (DG) LTD.	中国 東莞市	56,971千 人民元	合成樹脂原料の 着色加工及び販 売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネート の希釈及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.	中国 上海市	72,143千 人民元	電子材料・合成 樹脂・化学品等 の輸出入及び販 売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	10,500千 マレーシア リングギット	樹脂コンパウン ドの製造、輸出 及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SIK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン	4,482千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注)2	台湾 新竹市	465,337千 台湾ドル	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)
その他2社 (持分法適用関連会社)					
アルバック成膜(株)	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名)
エヌアイパックス(株)	茨城県 稲敷市	100百万円	パッケージの印刷及び成型他	34.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
(株)クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	30.8	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
丸石化学品(株)	大阪市 西区	100百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	20.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
その他1社 (その他の関係会社)					
住友化学(株) (注)4	東京都 中央区	89,699百万円	化学製品製造販売	被所有 22.6	商品の仕入及び販売 役員の兼任 0名

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	349
化学品	406
生活産業	188
合成樹脂	2,936
住環境	37
その他	-
全社(共通)	182
合計	4,098

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 力月)	平均勤続年数(年 力月)	平均年間給与(千円)
508	41.3	14.3	8,668

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	105
化学品	41
生活産業	37
合成樹脂	113
住環境	30
全社(共通)	182
合計	508

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。平成30年3月31日現在の組合加入人員は368人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来の社是ともいえる「愛」「敬」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを「経営理念」として経営の根本に据えつつ、時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続けることを「当社の目指す姿=Vision」とした経営を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

収益面では、中長期的な収益基盤の強化を重視する観点から連結営業利益の継続的な向上を目指すとともに、将来の成長を見据えた投資や株主還元、内部留保の原資を確保するという意味で、連結純利益を重視しております。また、同時に財務の健全性や資金効率・資産効率も重要と考えており、D/Eレシオ、ROE、ROAも重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、2021年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「New Challenge2020」を策定しており、最終年度の2021年3月期に、売上高7,300億円、営業利益155億円、経常利益160億円、当期純利益120億円の達成を目指しております。当社としましては、この中期経営計画の達成に向け、以下にあげますような施策を一つずつ着実に実行し、具体的な成果をあげていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

1. 海外事業の更なる拡大と深化
2. 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
 - ・自動車、ライフサイエンス・医療、環境・エネルギー分野へ引き続き注力
 - ・農業を含む食品分野への新たな展開
3. グローバルな経営情報インフラの高度化
 - ・グループ全体最適の徹底
 - ・海外事業のマネジメントの高度化と標準化
4. 商社ビジネス拡大に向けた投資の積極化
5. 保有資産の継続的な見直しと財務体質の強化
6. グローバル人財マネジメントの確立

当社としましては、これらの施策を着実に実行することにより、収益基盤を一層強化し、継続的な企業価値の向上に努めていく所存であります。

(4) 再発防止策について

当社の連結子会社であるINABATA EUROPE GmbHにおいて、平成29年2月から7月にかけて、同社の取引先により太陽電池モジュール在庫が無断売却されていたことが判明し、当社は平成29年9月に社内調査委員会より調査報告書を受領いたしました。当社は社内調査委員会の調査結果及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、コンプライアンス委員会の下に再発防止推進部会を設けて具体的な再発防止策を策定しました。

現在、再発防止策を当社グループ全体に周知し、順次実行に移しております。

(再発防止策)

- 1 仕入・在庫管理に関する対策
 - (1) 実地棚卸、帳簿棚卸の強化
 - (2) 大量仕入に関する決裁基準の設定
- 2 業務管理に関する対策
 - (1) 海外子会社の業務ルールの周知・徹底
 - (2) 仕入・在庫管理、与信管理、業務管理に関する教育研修の徹底
- 3 営業部門と管理部門の意思疎通を円滑化する対策
- 4 グループ会社管理機能を強化するための対策
 - (1) 新たな情報システムの構築
 - (2) 当社管理部門の牽制機能の強化

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社57社、関連会社14社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものものないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

重点施策の取組み

当社は、2021年3月期（平成33年3月期）を最終年度とする4カ年の中期経営計画「New Challenge 2020」を達成し、収益基盤の一層の強化及び継続的な企業価値の向上に努めるため、以下の6つの重点施策に取り組んでおります。

1. 海外事業の更なる拡大と深化
2. 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
3. グローバルな経営情報インフラの高度化
4. 商社ビジネス拡大に向けた投資の積極化
5. 保有資産の継続的な見直しと財務体質の強化
6. グローバル人材マネジメントの確立

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み

当社は、株主の皆様に対する経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、取締役の任期を1年としております。

これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会の監督機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を複数選任しており、また、平成28年3月期より毎年、取締役会の実効性と透明性を向上させるため、取締役会評価（自己評価）を実施しており、平成30年3月期は取締役会評価（第三者評価）を実施しました。

株主還元策について

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。株主の皆様への利益還元を一層重視し、株主還元をより明確な形で実施していく観点から、配当金額と自己株式取得金額をあわせた株主総還元額を基準とし、総還元性向（*）30～35%程度を目安として、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定することとしております。

（*）総還元性向 = （配当金額 + 自己株式取得額） ÷ 連結純利益 × 100

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記1. で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

イ. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

ロ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記1. 記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、係る会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間（平成31年6月開催予定の当社第158回定時株主総会終了後平成31年7月31日までに開催される最初の当社取締役会の終結の時まで）であるところ、その発効・延長は当社株主の皆様承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ. 本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動における外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。

また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びますが、これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

(3) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル、食品、合成樹脂、建材の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、販売先の不測の倒産・民事再生手続等により貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合併・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々ありますが、特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部または一部を達成できる保証はありません。

(7) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

(8) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、近年の割引率の低下及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減しております。株価の下落、一層の割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,235百万円増加（対前期比3.9%増）し、353,382百万円となりました。

流動資産の増加24,193百万円は、主に貸倒引当金の計上に伴い減少したものの、受取手形及び売掛金、商品及び製品並びに現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少10,958百万円は、主に投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ17,928百万円増加（同9.3%増）し、210,446百万円となりました。

流動負債の増加25,168百万円は、主に支払手形及び買掛金並びに短期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少7,239百万円は、主に繰延税金負債及び長期借入金が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,693百万円減少（同3.2%減）し、142,936百万円となりました。これは、主に利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.0%（前連結会計年度末より3.0ポイント減少）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は2,314円42銭（前連結会計年度末より63円89銭減少）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、欧米では、政策の動向に関する不確実性の影響が懸念される中、米国、ドイツ、英国など主要国において、景気回復が続きました。アジアでは、中国をはじめ、インドネシアやタイなど新興国において、景気持ち直しの動きが続きました。

一方、日本経済は、雇用情勢や企業収益の改善が進む中、設備投資の緩やかな増加や、個人消費・輸出において持ち直しの動きがみられ、緩やかな景気回復が続きました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、過去最高の621,137百万円（対前期比5.9%増）となりました。しかしながら利益面では、第2四半期連結累計期間までに計上した欧州子会社における太陽電池関連事業に対する貸倒引当金の計上等に加え、当第4四半期連結会計期間において欧州子会社における中東向けインフラ関連等回収が長引いている債権に対する貸倒引当金の計上等により、営業利益5,962百万円（同52.7%減）、経常利益6,374百万円（同53.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益の計上等もあり、6,744百万円（同30.4%減）となりました。

単体ベースでは、売上高は302,583百万円（同7.9%増）となりました。利益面では、営業利益5,400百万円（同4.2%増）、経常利益7,629百万円（同2.1%増）、当期純利益3,662百万円（同53.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（情報電子事業）

情報電子事業は、主力の液晶関連は堅調でしたが、太陽電池関連の大幅減により全体として、売上が微減となりました。

液晶関連では、偏光板原料の販売が伸長しましたが、偏光板の販売は主として台湾において減少しました。

インクジェットプリンター関連では、コンシューマー分野でインク原料や部品の新規取引が始まり、また産業用分野向けも堅調に推移し、全体として販売が伸長しました。

複写機関連では、国内主要顧客向けの材料販売が堅調でしたが、海外向けの販売が減少し、全体では低調でした。

太陽電池関連の販売は国内外共に低調でした。二次電池関連では、材料の販売が減少しました。

半導体関連では、材料・装置共に販売が伸長しました。

これらの結果、売上高は214,963百万円（同2.7%減）となり、欧州子会社における太陽電池関連事業に対する貸倒引当金の計上等に加え、欧州子会社における中東向けインフラ関連等回収が長引いている債権に対する貸倒引当金の計上により、セグメント損失（営業損失）は2,045百万円（前期はセグメント利益（営業利益）3,992百万円）となりました。

（化学品事業）

化学品事業は、樹脂原料・添加剤などの販売伸長により売上が増加しました。

自動車分野では、エアバッグ用の原料販売が低調でしたが、放熱材など、その他の部品原料の販売は総じて堅調でした。

樹脂原料・添加剤のビジネスでは、エンブラ用の原料販売が伸長しました。

塗料・インキ分野向け原料・中間体は、ウレタン関連の販売と海外向け販売が伸長しました。

製紙業界向け薬剤の販売は堅調でした。

接着剤関連の販売は、横ばいでした。

これらの結果、売上高は51,580百万円（対前期比7.4%増）となりましたが、欧州子会社における貸倒引当金の計上もあり、セグメント利益（営業利益）は259百万円（同74.1%減）となりました。

（生活産業事業）

生活産業事業は、ライフサイエンス関連、食品関連共に販売が伸長して、売上が増加しました。

ライフサイエンス関連では、新薬用原料等の販売が概ね好調でしたが、抗生物質原料の販売減少により利益面は低調でした。米国や欧州では、医薬品・化粧品原料の販売が伸長しました。ホームプロダクツ分野は、柔軟剤原料の販売が低調でしたが、殺虫剤原料の販売増もあり、全体では微減となりました。

食品関連では、ブロッコリーなど冷凍野菜や切身凍魚の輸入販売が伸長しました。国産冷凍野菜の国内販売は堅調でした。国産食材の米国向け新規販売が伸長しました。米国では、エビ・サーモンの販売が好調でした。

これらの結果、売上高は42,392百万円（同4.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,920百万円（同5.5%増）となりました。

（合成樹脂事業）

合成樹脂事業は、自動車関連をはじめとして全般的に好調に推移し、売上が増加しました。

汎用樹脂関連では、日用品・食品・化粧品容器向けの樹脂の販売が伸長しました。建材・土木関連の販売は堅調でした。

高機能樹脂関連では、自動車向けの樹脂の販売が国内外共に好調でした。中国では日系・非日系共に自動車向けの樹脂の販売が伸長しました。東南アジアでは車両、OA向けの樹脂の販売が好調でした。

コンパウンド事業では、メキシコ拠点が利益面で苦戦しました。

フィルム・シート関連では、コンビニ飲料用や電子部品用の包材の販売が堅調でした。

スポーツ資材関連では、グリップテープの国内と北米向けの販売が堅調でした。

これらの結果、売上高は286,900百万円（同13.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は5,541百万円（同2.7%増）となりました。

（住環境事業）

住環境事業は、海外関連や住宅建材関連が低調でしたが、環境資材関連が好調で、売上は横ばいとなりました。

住宅建材関連では、大手ハウスメーカー及び木質ボードメーカー向けの資材販売は横ばいでしたが、建材メーカー向けの資材販売が低調でした。

環境資材関連では、非住宅分野向けの資材や住宅設備機器の販売が伸長しました。

海外関連では、東南アジア向けインフラ設備と中国向け原木の販売が低調でした。

これらの結果、売上高は25,137百万円（同0.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は157百万円（同39.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、貸倒引当金の増加、仕入債務の増加及び投資有価証券の売却による収入が投資有価証券売却益、売上債権の増加及び法人税等の支払額を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ6,300百万円増加し、29,235百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5,960百万円（前連結会計年度は1,840百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費、貸倒引当金の増加、支払利息及び仕入債務の増加額が、投資有価証券売却益及び売上債権の増加額を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は5,086百万円（前連結会計年度は4,504百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入及び投資有価証券の売却による収入が、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出を上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,901百万円（前連結会計年度は481百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額が、長期借入による収入を上回ったこと等によるものであります。

販売及び仕入の実績

a．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	214,963	97.3
化学品	51,580	107.4
生活産業	42,392	104.8
合成樹脂	286,900	113.9
住環境	25,137	100.3
その他	162	92.5
合計	621,137	105.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	202,354	97.4
化学品	45,422	102.8
生活産業	37,480	108.9
合成樹脂	265,135	116.1
住環境	23,665	100.6
その他	32	99.0
合計	574,091	106.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用の報告数値及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や状況に応じた合理的な見積り、判断及び仮定により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度における当社グループの連結ベースでの売上高は、過去最高の621,137百万円となりました。しかしながら利益面では、営業利益5,962百万円、経常利益6,374百万円、当期純利益6,744百万円となりました。

当社は、2021年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「New Challenge2020」（以下、NC2020という。）を策定しており、最終年度の2021年3月期に、売上高7,300億円、営業利益155億円、経常利益160億円、当期純利益120億円の達成を目指しております。当連結会計年度の目標は売上高6,300億円、営業利益125億円、経常利益130億円、当期純利益100億円であります。

当連結会計年度の売上高は中期経営計画の目標に達しなかったものの、合成樹脂事業の好調等により過去最高を記録したにもかかわらず、営業利益、経常利益、当期純利益は中期経営計画の目標、前連結会計年度実績と比較して共に大きく未達となりました。その原因は、第2四半期連結累計期間までに欧州子会社における取引先による在庫の無断売却に端を發した太陽電池関連事業に対する貸倒引当金の計上等に加え、当第4四半期連結会計期間において欧州子会社における中東向けインフラ関連等回収が長引いている債権に対する貸倒引当金の計上があったことによります。太陽電池関連事業における在庫の無断売却に端を發した損失発生については、平成29年9月に再発防止策を策定・公表いたしました。現在、再発防止策を当社グループ全体に周知し、順次実行に移しております。

当社としてはNC2020の重点施策である海外事業の更なる拡大と深化並びに成長市場や未開拓分野への注力等を重点的に推し進めることで、収益力基盤を一層強化し、継続的な企業価値の向上に努めていく所存であります。

	第156期実績	第157期実績	NC2020 (第157期目標)	NC2020 (最終年度目標)
売上高 (百万円)	586,630	621,137	630,000	730,000
営業利益 (百万円)	12,616	5,962	12,500	15,500
経常利益 (百万円)	13,672	6,374	13,000	16,000
当期純利益 (百万円)	9,687	6,744	10,000	12,000
ネットD/Eレシオ (倍)	0.30	0.28	0.4以下	0.4以下

(注) ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(情報電子事業)

欧州子会社で上記記載の貸倒引当金の計上により多額の損失が発生したことを主因としてセグメント全体としても営業損失となりました。液晶関連では、中国・台湾で大型偏光板の価格競争が激しくシェアダウンしておりますが、国内の偏光板原料の好調により利益面では善戦しております。今後はLED関連やIT関連を育成してまいります。

(化学品事業)

売上高はビジネスの伸長で、ほぼ中期経営計画を達成したものの、欧州子会社における貸倒引当金の計上により、セグメント利益（営業利益）は大きく未達となりました。塗料・インキ分野向け原料・中間体の海外向け販売は伸長しております。放熱材の原料販売は順調に拡大しており、今後は放熱材の製品販売についても中国・北米向けに注力してまいります。

（生活産業事業）

医薬品原料やホームプロダクツ関連は順調に推移しております。先端医療分野と北海道での農業分野（栽培事業）は、やや当初の予定に比べて進捗が遅れておりますが、着実に進めてまいります。食品分野は国内の子会社を含む販売体制を再編し、拡販を進めてまいります。

（合成樹脂事業）

自動車関連をはじめとして全般的に樹脂の販売が好調で、売上高・セグメント利益（営業利益）共に中期経営計画を上回りました。コンパウンド事業では、メキシコ拠点が利益面で苦戦しましたが、試作は進んでおり2019年3月期から損益は改善していくと見ています。国内外で連携して、引き続きグローバルユーザー向け販売を中心に拡大していきます。

（住環境事業）

海外関連や住宅建材関連が伸びず、売上高は中期経営計画に対して未達となり、セグメント利益（営業利益）も、経費増もあり中期経営計画を大きく下回りました。廃材利用のパーティクルボードの販売は堅調で、建材分野（新規用途）と非住宅分野に注力してまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を内部留保や金融機関からの借入金を中心に調達しており、その資金を運転資金や事業拡大に向けた投融資に使用しており、金融商品での運用や投機的な取引は行わないこととしております。

当連結会計年度は多額の貸倒引当金の計上等により損益面での落ち込みはあったものの、売上高は合成樹脂事業の好調等により過去最高を記録するなど営業活動そのものは概ね順調であったこと、政策保有株式の売却を積極的に進めたことから営業活動及び投資活動により資金を獲得しました。獲得した資金は事業拡大のため、自動車・環境・エネルギー関連の会社への出資やコンパウンド事業及びインフレ・フィルム事業の設備投資に使用し、また、金融機関からの借入金の返済や株主への利益還元等に使用しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの生活産業事業に属するPHARMASYNTHÈSE S.A.S.の工業化プロセス開発チームにて主に医薬品有効成分及び中間体の製造を行うための反応工程・作業の開発、化粧品の有効成分開発を行っております。

これは主に顧客からの依頼によるプロセス開発とその少量生産、自社技術開発による研究と蓄積及び分析と分析方法の開発を目的としているものであります。

当事業に係る研究開発費は14百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 住環境 その他	販売・管 理設備	957	8	391 (1,633)	322	1,680	136
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 住環境	販売・管 理設備	483	0	296 (1,153)	132	912	352

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が283百万円含まれております。

3. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,499,227	63,499,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	63,499,227	63,499,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月22日 (注)	1,660	63,499	-	9,364	-	7,708

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	32	27	149	161	8	5,273	5,650	-
所有株式数 (単元)	-	154,881	3,566	214,730	175,480	133	86,104	634,894	9,827
所有株式数 の割合 (%)	-	24.39	0.56	33.82	27.64	0.02	13.56	100	-

(注) 自己株式2,210,097株は「個人その他」に22,100単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	13,836	22.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,075	5.02
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	2,849	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,250	3.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産 管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,736	2.83
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,361	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,196	1.95
稲畑 勝雄	兵庫県神戸市東灘区	1,161	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,114	1.82
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	985	1.61
計	-	29,566	48.24

(注)1. 当社保有の自己株式数(2,210,097株)につきましては、上記の表より除いております。

2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,210,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,279,400	612,794	-
単元未満株式	普通株式 9,827	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,499,227	-	-
総株主の議決権	-	612,794	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	2,210,000	-	2,210,000	3.48
計	-	2,210,000	-	2,210,000	3.48

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

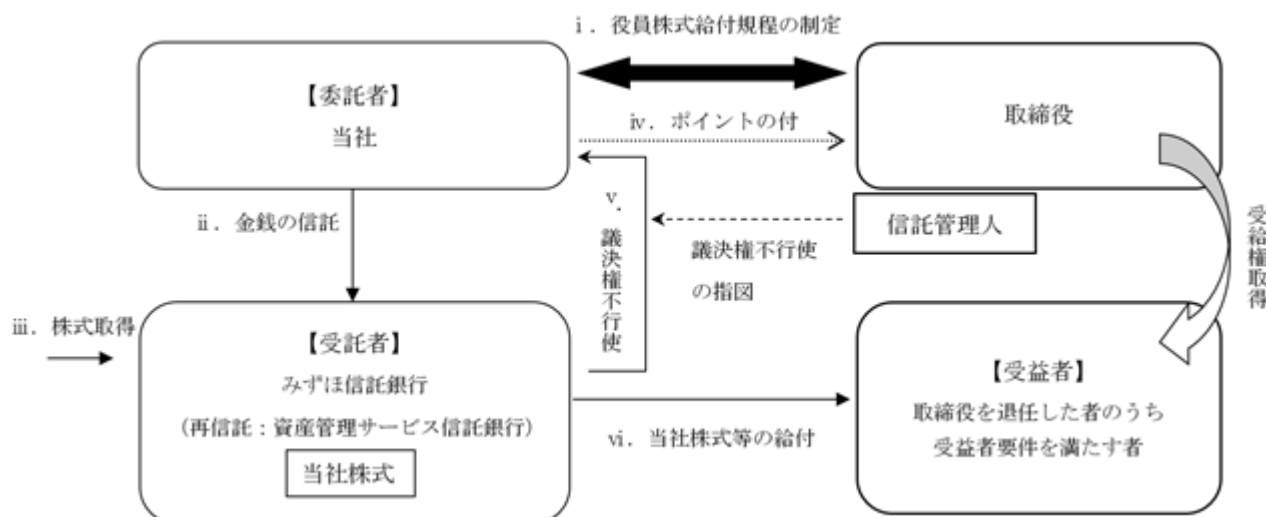
当社は、平成30年6月22日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下、同じ。）の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにいたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、5億円を上限として拠出いたします。

<本制度の仕組み>



- ・当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ・当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ・本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

本有価証券報告書提出日現在において、本制度の取得株式の総数または総額は未定であります。なお、当初対象期間につきましては、30万株を上限として取得するものとします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成29年11月15日～平成29年12月21日)	400,000	850,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	679,580,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	170,419,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	20.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	20.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112	176,810
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,210,097	-	2,210,097	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を一層重視し、株主還元をより明確な形で実施していく観点から、配当金額と自己株式取得金額をあわせた株主総還元額を基準とし、総還元性向（＊）30～35％程度を目安として、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定することとしております。

（＊）総還元性向 = (配当金額 + 自己株式取得額) ÷ 連結純利益 × 100

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	1,233	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	1,225	20	平成30年3月31日	平成30年6月1日	利益剰余金

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,275	1,286	1,467	1,544	1,788
最低（円）	627	849	1,022	897	1,277

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,648	1,746	1,764	1,788	1,708	1,622
最低（円）	1,464	1,551	1,649	1,645	1,472	1,496

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	-	稲畑 勝太郎	昭和34年12月3日生	昭和64年1月 当社に入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成15年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年4月 当社取締役専務執行役員に就任 平成17年12月 当社代表取締役 社長執行役員に就任 (現在)	(注)6	60
代表取締役 専務執行役員	情報電子・生活 産業セグメント 担当 欧米地区担当	赤尾 豊弘	昭和34年12月19日生	昭和57年4月 当社に入社 平成16年6月 当社情報画像本部長 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成22年6月 当社取締役執行役員に就任 平成23年4月 当社電子機能材本部長 平成24年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 平成25年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成26年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 平成27年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 平成28年4月 当社情報電子・生活産業セグメント 担当、欧米地区担当(現在)・化学 品セグメント担当	(注)6	15
代表取締役 専務執行役員	総務広報・情報 システム・財務 経理・IR・業 務推進・リス ク管理担当 海外管理担当	横田 健一	昭和37年11月3日生	平成8年7月 当社に入社 平成16年7月 当社財務経理室長 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 平成21年5月 当社内部監査室担当 平成21年6月 当社財務経営管理室長 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成25年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 平成25年6月 当社リスク管理室担当 平成26年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 平成28年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リス ク管理担当、海外管理担当(現在) 平成28年6月 当社総務広報・情報システム担当 (現在) 平成29年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在)	(注)6	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	化学品・住環境 セグメント担当 人事担当	佐藤 友彦	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 当社に入社 平成22年6月 当社住環境本部長 平成24年6月 当社執行役員に就任 平成25年6月 当社取締役執行役員に就任 平成27年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 合成樹脂第二本部担当 住環境本部担当 平成28年4月 当社住環境セグメント担当(現在) 合成樹脂セグメント担当補佐 平成28年6月 当社人事担当(現在) 平成29年10月 当社化学品セグメント担当(現在)	(注)6	18
取締役 常務執行役員	情報電子セグ メント担当補 佐 北東アジア地 区担当	杉山 勝浩	昭和33年6月15日生	平成14年7月 当社に入社 平成22年6月 当社執行役員に就任 合成樹脂第二本部長 平成26年4月 当社情報電子第一本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員に就任 平成30年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 当社情報電子セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当(現在)	(注)6	7
取締役 常務執行役員	合成樹脂セグ メント担当 東南アジア地 区担当 合成樹脂第一 本部長	安江 範臣	昭和32年3月13日生	昭和55年4月 当社に入社 平成25年4月 当社合成樹脂第一本部長(現在) 平成26年4月 当社コンバウンド統括室長 平成26年6月 当社執行役員に就任 平成29年6月 当社取締役執行役員に就任 平成30年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 当社東南アジア地区担当(現在)	(注)6	1
取締役	-	高尾 剛正	昭和26年3月11日生	昭和48年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 平成15年6月 同社執行役員に就任 平成18年6月 同社常務執行役員に就任 平成20年6月 同社取締役常務執行役員に就任 平成21年4月 同社代表取締役専務執行役員に就任 平成24年4月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 平成27年4月 同社取締役副会長執行役員に就任 平成27年6月 同社副会長執行役員に就任 平成27年6月 当社取締役に就任(現在) 富士石油株式会社社外取締役に就任(現在) 平成28年4月 住友化学株式会社顧問に就任(現在) (主要な兼職) 住友化学株式会社 顧問 富士石油株式会社 社外取締役	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役	-	中村 克己	昭和28年6月23日生	昭和53年4月 日産自動車株式会社に入社 平成12年1月 同社プログラム管理室プログラムダイレクターに就任 平成13年4月 同社常務執行役員に就任 平成15年7月 東風汽車有限公司(中国)総裁に就任 平成20年5月 ルノー社(フランス)副社長に就任 平成21年6月 日産自動車株式会社取締役に就任 平成25年6月 カルソニックカンセイ株式会社取締役会長に就任 平成27年6月 当社取締役に就任(現在) 平成28年6月 カルソニックカンセイ株式会社会長に就任 関西エアポート株式会社社外取締役に就任(現在) 株式会社キトー社外取締役に就任(現在) (主要な兼職) 関西エアポート株式会社 社外取締役 株式会社キトー 社外取締役	(注)6	-
取締役	-	蟹澤 俊行	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 東京ガス株式会社に入社 平成15年6月 同社執行役員に就任 平成18年4月 同社常務執行役員に就任 平成19年6月 同社取締役常務執行役員に就任 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 平成24年4月 同社取締役に就任 平成24年6月 同社顧問に就任 平成24年6月 一般社団法人日本ガス協会副会長・専務理事 平成29年6月 当社取締役に就任(現在) 平成30年4月 東京ガス株式会社社友に就任(現在) (主要な兼職) 東京ガス株式会社 社友	(注)6	-
常勤監査役	-	望月 卓	昭和30年8月24日生	昭和53年4月 当社に入社 平成19年4月 当社合成樹脂第一本部長 平成20年6月 当社執行役員に就任 平成25年4月 当社内部監査室長 平成27年10月 当社業務推進室長 平成30年6月 当社監査役に就任(現在)	(注)7	11
監査役	-	高橋 慶孝	昭和29年10月14日生	昭和52年4月 本田技研工業株式会社に入社 平成7年4月 ホンダ・トランスミッション・マニュファクチャリング(米国)マネージャー 平成13年6月 広州本田汽車有限公司(中国)管理部長 平成19年4月 本田技研工業株式会社熊本製作所事業管理部部長 平成21年6月 八千代工業株式会社監査役(常勤) 平成25年7月 同社顧問 平成26年6月 当社監査役に就任(現在)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
監査役	-	森本 親治	昭和27年 6月27日生	昭和50年11月 プライスウォーターハウス会計事務所(現 PwCあらた有限責任監査法人)に入所 昭和55年 5月 公認会計士登録 昭和62年 5月 株式会社アオキインターナショナル(現 株式会社AOKIホールディングス)に入社 平成元年 6月 同社常務取締役総合企画本部長 平成10年 7月 PwCビジネスコンサルティング株式会社(現 日本IBM株式会社GBS事業部)に入社 同社ディレクター流通消費財事業部長 平成18年 4月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)に入所 平成19年 7月 同法人シニア・パートナー 平成27年 1月 オフィス ビジネス インスパイア設立 代表(現在) 平成27年12月 株式会社ロックオン社外取締役に就任 平成28年 6月 当社監査役に就任(現在) 平成28年12月 株式会社ロックオン顧問に就任	(注) 8	-
監査役	-	柳原 克哉	昭和43年 5月14日生	平成 7年 4月 検事任官 平成18年 4月 弁護士登録 平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士(現在) 平成27年 8月 株式会社Gunosy社外取締役に就任(現在) 平成30年 6月 当社監査役に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社Gunosy 社外取締役	(注) 7	-
計						127

- (注) 1. 取締役 高尾剛正、中村克己及び蟹澤俊行は、社外取締役にあります。
 2. 監査役 高橋慶孝、森本親治及び柳原克哉は、社外監査役にあります。
 3. 当社は、取締役 中村克己及び蟹澤俊行を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 4. 当社は、監査役 高橋慶孝、森本親治及び柳原克哉を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
舟木 正己	昭和28年12月27日生	昭和51年4月 当社に入社 昭和59年10月 住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会社)へ移籍 平成5年10月 当社へ移籍 平成20年1月 当社人事総務室長 平成25年4月 当社総務広報室長(現在)	(注)	0
村中 徹	昭和40年6月3日生	平成7年4月 弁護士登録 平成19年4月 同志社大学法科大学院兼任教員 平成19年11月 弁護士法人第一法律事務所社員 弁護士(現在) 平成26年5月 古野電気株式会社社外監査役に 就任(現在) 平成27年6月 株式会社スズケン社外監査役に 就任(現在) 平成28年6月 株式会社カプコン社外取締役に 就任(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

6. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 望月卓、高橋慶孝及び柳原克哉の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 森本親治の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
平成30年6月25日現在の執行役員は、以下のとおり12名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	総務広報・情報システム・財務経理・I R・業務推進・リスク管理担当、海外管理担当
取締役 常務執行役員	佐藤 友彦	化学品・住環境セグメント担当、人事担当
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	情報電子セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
取締役 常務執行役員	安江 範臣	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当、合成樹脂第一本部長
執行役員	小田 吉哉	化学品本部長
執行役員	大橋 基雄	名古屋支店長、合成樹脂第一本部本部長補佐
執行役員	幡本 裕之	リスク管理室長
執行役員	花木 和宏	北東アジア総支配人
執行役員	久保井 伸和	財務経営管理室長
執行役員	河合 紳也	東南アジア総支配人

10. 「株式数」については、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役・監査役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び取締役会

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めておりますが、現在、取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。

取締役で構成する取締役会は、当社の経営方針・戦略の意思決定機関として毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営の意思決定機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。これは、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応していくため、経営の意思決定機能を果たす取締役会のメンバーとしての取締役と業務執行機能を果たす執行役員を明確に分離するとともに、それぞれの機能を強化・活性化することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ったものであります。現在、執行役員は取締役との兼務6名を含む12名であります。

指名・報酬委員会

独立社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」は現在、独立社外取締役2名と社内取締役1名から構成されております。

「指名・報酬委員会」は、取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たって、例えば候補者に対する面談などを行うことにより、中長期的な企業価値の向上に貢献できるような資質や適性を見極めております。また、取締役会が取締役の報酬を決定するに当たって、その内容を検討しております。

取締役会はその意見を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行について監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では高い見識や専門性を持った複数の社外取締役が出席する取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行に対し、高い専門性と独立性を備えた複数の社外監査役を含む監査役による監査というコーポレート・ガバナンス体制を採用することにより、最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

八．内部統制システムの整備及び運用の状況 (内部統制システムの体制整備の基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの体制整備の基本方針を次のとおり定めております。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」を定める。
- ロ. 取締役又は執行役員を内部統制に係る責任者として任命し、内部統制委員会を設置する。
- ハ. 取締役又は執行役員をコンプライアンスに係る責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。
- ニ. 取締役又は執行役員を内部監査に係る責任者として任命し、内部監査室を設置する。
- ホ. 取締役又は執行役員を個人情報保護に係る責任者として任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。
- ヘ. 内部通報制度を構築し、コンプライアンスに違反する事実の発生における報告を受け、また内部通報者を保護する体制をつくる。
- ト. 取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には適時に他の取締役及び監査役に報告する。
- チ. 監査役はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求める。
- リ. 就業規則に服務規律及び懲戒に関する事項を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、適切に保存、管理する。また、職務執行に係るその他の記録については、文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、個々の損失の危険(財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク)の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理(体制を含む)に関する規程を策定し、適切に運用する。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ロ. 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については取締役会への付議に先立ち取締役、監査役によって構成される経営会議、審査会議等において議論を行う。
- ハ. 定款に取締役会での決議の省略(書面決議)を定め、効率化を図る。
- ニ. 決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」について、当社グループのすべての役員及び使用人に周知徹底を図る。
- ロ. 当社の取締役又は使用人を必要に応じて子会社の役員として派遣する。
- ハ. グループ会社管理規程に基づき、子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告することを義務付ける。また、子会社に生じる重要な事項について、当社へ事前に申請し、承認を受けることを義務付ける。
- ニ. 子会社を統括する組織を設置し、その経営を監督し、指導する体制を構築する。
- ホ. 内部監査規程に基づき、子会社に対し内部監査を実施する。
- ヘ. 当社の内部通報制度について、子会社の役員及び使用人からも通報を可能とする体制を構築する。

監査役を補助すべき使用人(監査役補助者)に関する体制

監査役から監査役補助者の設置要請がある場合には、次の内容を含む社内規程を制定し、取締役から独立した適任者を任命する。

- イ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令系統に服する。
- ロ. 監査役補助者の採用、異動、人事評価、給与、懲戒については、あらかじめ監査役会(監査役会が特定の監査役を指名した場合は当該監査役)の同意を得る。
- ハ. 監査役補助者の選出に関しては、監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、その経験・

知見・行動力を十分に考慮する。

二.取締役及び使用人は、監査役補助者の業務遂行を不当に制約しない。

監査役への報告に関する体制

監査役に対する報告体制を整備するために、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用する。

- イ.当社グループの役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
- ロ.当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、適時に当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
- ハ.当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、子会社管理等を所管する部署は、定期的又は必要に応じて、監査役会に対する報告会を実施する。
- ニ.当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に報告する。
- ホ.当社グループの役員及び使用人が当社監査役への報告を行ったことを理由として、報告者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ.代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ.監査役がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は、内部統制システムの体制整備の基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護について、それぞれ部会を設けるとともに、社外弁護士への通報などを取り入れた企業倫理ヘルプライン(内部通報制度)を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしております。

また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室によって内部統制の評価や業務監査が行われ、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようにしております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録しております。取締役会議事録及び職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程とその細則に基づき、適切に保存、管理しております。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護の部会を設け、企業倫理ヘルプライン(内部通報制度)を設置するとともに、リスク管理室、業務推進室、財務経営管理室、総務広報室が、それぞれの危険の管理に関する規程を策定し、適切に運用しております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成されており、当事業年度は17回開催しました。当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常勤の取締役、監査役によって構成される経営会議又は審査会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行っております。

稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、グループ会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。また、子会社は重要な事項については、当社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施しております。

当社は、取締役、使用人を子会社の役員として派遣も行いながら、財務経営管理室が子会社を監督・指導しております。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われております。

当社が設置している企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）は子会社にも周知しており、子会社から当社への通報が可能となっております。

当社の連結子会社であるINABATA EUROPE GmbHにおいて、平成29年2月から7月にかけて、同社の取引先により太陽電池モジュール在庫が無断売却されていたことが判明し、当社は平成29年9月に社内調査委員会より調査報告書を受領いたしました。当社は社内調査委員会の調査結果及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、コンプライアンス委員会の下に再発防止推進部会を設け、具体的な再発防止策を策定しました。

現在、再発防止策を当社グループ全体に周知し、順次実行に移しております。

監査役の職務を補助すべき使用人（監査役補助者）に関する体制

現在、監査役補助者は置いていませんが、監査役の職務の必要に応じ、適宜各部門の人員が支援する体制としています。

監査役への報告に関する体制

当社は監査役に対する報告に関する規程を制定し、適切に運用しております。

監査役は取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めております。また、取締役会、経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社の企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）の担当部署は、企業倫理ヘルプラインへの連絡・相談の状況について、監査役へ報告しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、社外監査役を含む監査役全員と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

監査役が職務の執行に要した費用を会社に請求した場合、会社が負担しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、5名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、内部監査を充実させるため、内部監査室の陣容の強化を図っております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応を行っており、また、随時必要な内部監査を実施しております。

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。また、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 橋本克己、指定有限責任社員 安井康二及び指定有限責任社員 千葉一史であります。また監査業務に係る補助者は公認会計士 6名及びその他11名であります。

内部監査室、監査役、会計監査人は定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組んでおります。内部統制委員会は財務経営管理室、業務推進室、情報システム室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、高いレベルの内部統制が行われるとともに内部監査室による内部統制の評価や業務監査が実効性のあるものとなるようにしております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役

当社の社外取締役は高尾剛正、中村克己及び蟹沢俊行であります。

社外取締役は経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもって、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行に対する監督機能、外部的視点からの専門性ある助言機能などの役割を果たしております。

当社は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらう目的で社外取締役を選任しており、各社外取締役はその目的に合致していると考えております。

高尾剛正は、住友化学株式会社の顧問を兼務しており、当社は住友化学株式会社の持分法適用会社であります。当社は当該会社の液晶材料、合成樹脂などを販売し、当社商品を当該会社へ納入する取引関係がありますが、価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引を勧奨して決定しております。

中村克己及び蟹沢俊行は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外役員の独立性基準」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

当社は各社外取締役とその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

社外監査役

当社の社外監査役は高橋慶孝、森本親治及び柳原克哉であります。

社外監査役は財務・会計に関する専門性と高い独立性などを備え、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行を監視する役割を果たしております。特に森本親治は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は会社から独立し、専門家としての立場から客観的、積極的かつ公正な監査を行ってもらう目的で社外監査役を選任しており、各社外監査役はその目的に合致していると考えております。

高橋慶孝、森本親治及び柳原克哉は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外役員の独立性基準」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

当社は各社外監査役とその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

なお、社外監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (注) (社外取締役を除く。)	223	223	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	-	1
社外役員 (注)	46	46	-	-	-	7

(注) 取締役及び社外役員には、平成29年6月23日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別に役員ごとの報酬を記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たって、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」が、その内容を検討しており、取締役会はその意見を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

111銘柄 59,981百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本住友製薬(株)	25,582,000	50,481	営業上の取引関係の維持・強化のため
日本ペイントホールディングス(株)	1,051,493	4,082	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)アルバック	394,670	2,075	営業上の取引関係の維持・強化のため
扶桑化学工業(株)	471,250	1,499	営業上の取引関係の維持・強化のため
ライオン(株)	500,486	1,021	営業上の取引関係の維持・強化のため
積水化学工業(株)	476,000	913	営業上の取引関係の維持・強化のため
あすか製薬(株)	473,000	814	営業上の取引関係の維持・強化のため
住友ベークライト(株)	1,182,200	797	営業上の取引関係の維持・強化のため
積水樹脂(株)	357,900	680	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,111,090	655	財務活動に係る取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	30,000	471	営業上の取引関係の維持・強化のため
J S R(株)	243,100	470	営業上の取引関係の維持・強化のため
チタン工業(株)	2,109,490	410	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	383	財務活動に係る取引関係の維持・強化のため
リケンテクノス(株)	606,329	330	営業上の取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	290,000	321	営業上の取引関係の維持・強化のため
日産化学工業(株)	90,000	309	営業上の取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業(株)	140,094	266	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)クラレ	120,819	205	営業上の取引関係の維持・強化のため
日本精化(株)	207,819	201	営業上の取引関係の維持・強化のため
フマキラー(株)	224,700	187	営業上の取引関係の維持・強化のため
東海染工(株)	1,157,394	170	営業上の取引関係の維持・強化のため
ヨネックス(株)	124,236	153	営業上の取引関係の維持・強化のため
コニシ(株)	100,000	135	営業上の取引関係の維持・強化のため
三洋化成工業(株)	27,104	128	営業上の取引関係の維持・強化のため
大日精化工業(株)	163,600	123	営業上の取引関係の維持・強化のため
倉敷紡績(株)	500,000	122	営業上の取引関係の維持・強化のため
中本パックス(株)	40,000	121	営業上の取引関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	91,822	112	営業上の取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	19,937	108	営業上の取引関係の維持・強化のため
J - オイルミルズ(株)	24,200	102	営業上の取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友化学株	5,217,000	3,244	当社が所有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使されることになっております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

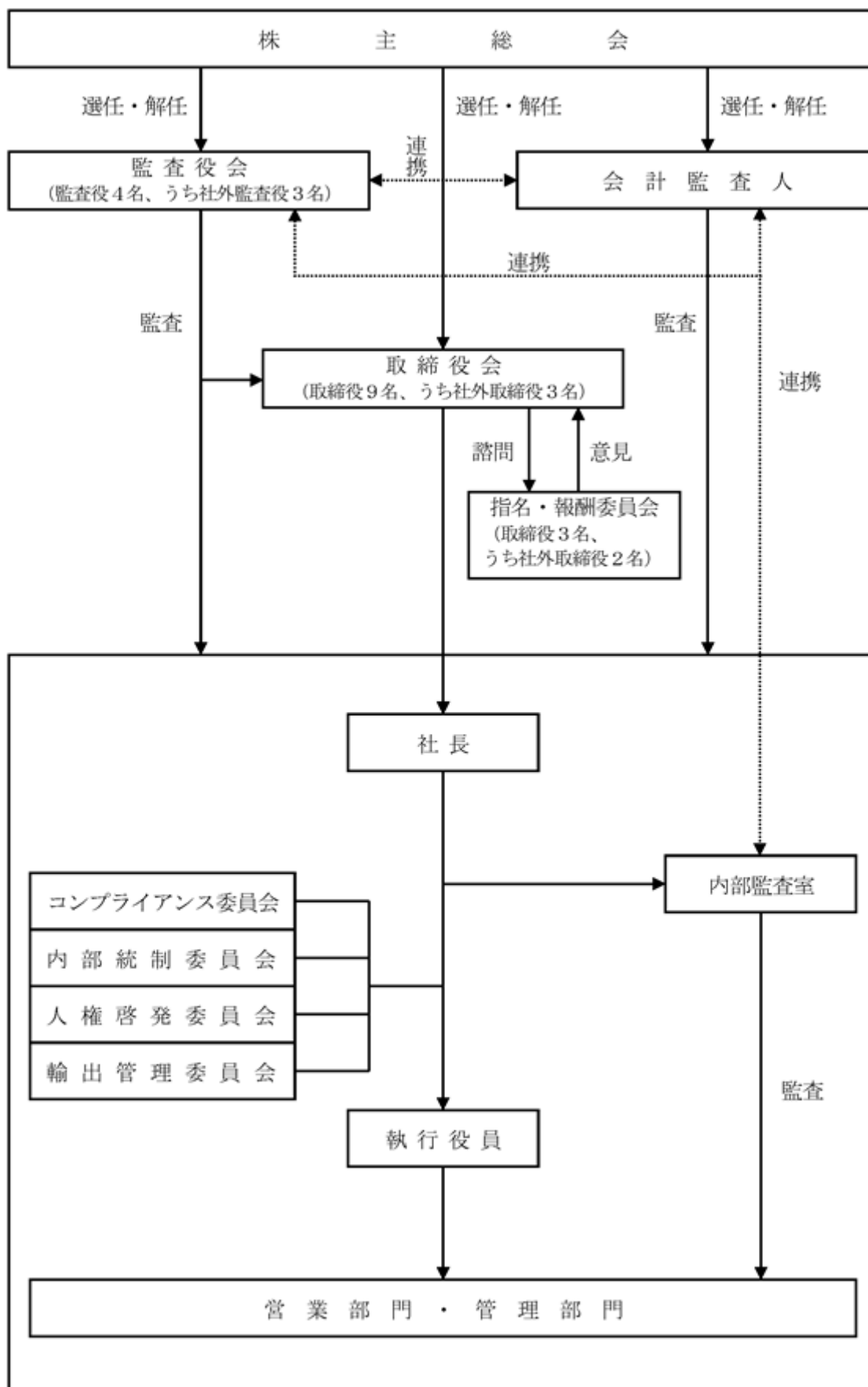
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本住友製薬(株)	21,882,000	36,711	営業上の取引関係の維持・強化のため
日本ペイントホールディングス(株)	1,051,596	4,196	営業上の取引関係の維持・強化のため
扶桑化学工業(株)	471,250	1,349	営業上の取引関係の維持・強化のため
住友ベークライト(株)	1,182,200	1,082	営業上の取引関係の維持・強化のため
ライオン(株)	500,486	1,028	営業上の取引関係の維持・強化のため
積水化学工業(株)	476,000	885	営業上の取引関係の維持・強化のため
あすか製薬(株)	473,000	882	営業上の取引関係の維持・強化のため
積水樹脂(株)	357,900	826	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,111,090	604	財務活動に係る取引関係の維持・強化のため
J S R(株)	243,100	594	営業上の取引関係の維持・強化のため
チタン工業(株)	210,949	546	営業上の取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	30,000	537	営業上の取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	440,000	474	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	406	財務活動に係る取引関係の維持・強化のため
日産化学工業(株)	90,000	381	営業上の取引関係の維持・強化のため
リケンテクノス(株)	606,329	313	営業上の取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業(株)	140,094	273	営業上の取引関係の維持・強化のため
日本精化(株)	207,819	259	営業上の取引関係の維持・強化のため
フマキラー(株)	112,350	238	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)クラレ	120,819	215	営業上の取引関係の維持・強化のため
東海染工(株)	115,739	174	営業上の取引関係の維持・強化のため
コニシ(株)	100,000	172	営業上の取引関係の維持・強化のため
倉敷紡績(株)	500,000	170	営業上の取引関係の維持・強化のため
中本パックス(株)	80,000	166	営業上の取引関係の維持・強化のため
大日精化工業(株)	32,720	147	営業上の取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	20,538	144	営業上の取引関係の維持・強化のため
三洋化成工業(株)	27,104	136	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)ショーエイコーポレーション	142,500	127	営業上の取引関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	45,911	100	営業上の取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友化学株	5,217,000	3,234	当社が所有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使されることになっております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	0	75	0
連結子会社	-	-	-	-
計	76	0	75	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるINABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO., LTD.、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.、PT.INABATA INDONESIA、PT.S-1K INDONESIA、PT.1K PRECISION INDONESIA、PT. INABATA CREATION INDONESIA、INABATA VIETNAM CO.,LTD.、SIK VIETNAM CO.,LTD.、INABATA FRANCE S.A.S.、PHARMASYNTHESE S.A.S.、INABATA PHILIPPINES,INC.、1K PLASTIC COMPOUND PHILS.INC.及びNH INABATA,S. de R.L. de C.V.は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)77百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるINABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO., LTD.、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.、PT.INABATA INDONESIA、PT.S-1K INDONESIA、PT.1K PRECISION INDONESIA、PT. INABATA CREATION INDONESIA、INABATA VIETNAM CO.,LTD.、SIK VIETNAM CO.,LTD.、INABATA FRANCE S.A.S.、PHARMASYNTHESE S.A.S.、INABATA PHILIPPINES,INC.、1K PLASTIC COMPOUND PHILS.INC.、NH INABATA,S. de R.L. de C.V.、INABATA MEXICO, S.A. de C.V.及び1K PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)92百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、タイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、タイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第45条に基づき監査役会の同意を得たうえで、決定されます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,365	32,508
受取手形及び売掛金	157,375	173,401
商品及び製品	43,293	48,742
仕掛品	579	623
原材料及び貯蔵品	3,020	3,826
繰延税金資産	734	849
その他	7,344	10,525
貸倒引当金	1,271	7,842
流動資産合計	238,441	262,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,572	14,673
減価償却累計額	8,938	9,482
建物及び構築物（純額）	4,634	5,190
機械装置及び運搬具	14,615	15,765
減価償却累計額	11,723	12,540
機械装置及び運搬具（純額）	2,891	3,224
土地	2,878	2,851
建設仮勘定	50	219
その他	3,010	3,213
減価償却累計額	2,084	2,192
その他（純額）	925	1,021
有形固定資産合計	11,381	12,507
無形固定資産	3,473	3,147
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 81,106	1, 2 69,185
長期貸付金	659	237
退職給付に係る資産	2,721	3,136
繰延税金資産	675	590
その他	2,679	2,637
貸倒引当金	991	695
投資その他の資産合計	86,850	75,091
固定資産合計	101,705	90,747
資産合計	340,147	353,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,777	5 107,853
短期借入金	51,800	55,187
未払法人税等	3,251	3,852
未払費用	1,044	1,175
賞与引当金	1,123	1,187
その他	5,519	6,429
流動負債合計	150,517	175,685
固定負債		
長期借入金	19,275	16,806
繰延税金負債	19,724	14,970
役員退職慰労引当金	33	36
投資損失引当金	114	-
債務保証損失引当金	318	209
退職給付に係る負債	1,191	1,403
その他	1,341	1,333
固定負債合計	41,999	34,760
負債合計	192,517	210,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	83,205	87,196
自己株式	2,069	2,749
株主資本合計	98,209	101,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,641	37,252
繰延ヘッジ損益	18	20
為替換算調整勘定	2,701	2,591
退職給付に係る調整累計額	275	19
その他の包括利益累計額合計	48,048	39,883
非支配株主持分	1,371	1,532
純資産合計	147,629	142,936
負債純資産合計	340,147	353,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	586,630	621,137
売上原価	1, 3 543,889	1, 3 576,282
売上総利益	42,740	44,854
販売費及び一般管理費	2, 3 30,123	2, 3 38,891
営業利益	12,616	5,962
営業外収益		
受取利息	242	238
受取配当金	1,309	1,152
為替差益	56	64
持分法による投資利益	401	334
雑収入	791	715
営業外収益合計	2,801	2,506
営業外費用		
支払利息	1,294	1,701
雑損失	451	392
営業外費用合計	1,745	2,094
経常利益	13,672	6,374
特別利益		
投資有価証券売却益	4,457	8,383
投資有価証券評価損戻入益	296	-
固定資産売却益	4 109	-
特別利益合計	4,862	8,383
特別損失		
減損損失	6 714	6 750
投資有価証券評価損	1,701	681
債務保証損失引当金繰入額	300	-
固定資産売却損	5 131	-
投資損失引当金繰入額	110	-
特別損失合計	2,958	1,431
税金等調整前当期純利益	15,576	13,327
法人税、住民税及び事業税	5,431	6,466
法人税等調整額	0	321
法人税等合計	5,431	6,144
当期純利益	10,144	7,182
非支配株主に帰属する当期純利益	456	438
親会社株主に帰属する当期純利益	9,687	6,744

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	10,144	7,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,670	8,465
繰延ヘッジ損益	76	17
為替換算調整勘定	359	305
退職給付に係る調整額	336	295
持分法適用会社に対する持分相当額	105	143
その他の包括利益合計	13,829	8,314
包括利益	23,974	1,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,479	1,557
非支配株主に係る包括利益	495	425

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,708	75,909	1,177	91,804
当期変動額					
剰余金の配当			2,359		2,359
親会社株主に帰属する当期純利益			9,687		9,687
自己株式の取得				891	891
連結範囲の変動			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	7,296	891	6,404
当期末残高	9,364	7,708	83,205	2,069	98,209

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,858	68	3,055	612	34,233	987	127,025
当期変動額							
剰余金の配当							2,359
親会社株主に帰属する当期純利益							9,687
自己株式の取得							891
連結範囲の変動							31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,782	49	353	336	13,815	384	14,199
当期変動額合計	13,782	49	353	336	13,815	384	20,604
当期末残高	45,641	18	2,701	275	48,048	1,371	147,629

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,708	83,205	2,069	98,209
当期変動額					
剰余金の配当			2,582		2,582
親会社株主に帰属する当期純利益			6,744		6,744
自己株式の取得				679	679
連結範囲の変動			171		171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,990	679	3,310
当期末残高	9,364	7,708	87,196	2,749	101,519

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,641	18	2,701	275	48,048	1,371	147,629
当期変動額							
剰余金の配当							2,582
親会社株主に帰属する当期純利益							6,744
自己株式の取得							679
連結範囲の変動							171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,388	38	110	295	8,165	161	8,003
当期変動額合計	8,388	38	110	295	8,165	161	4,693
当期末残高	37,252	20	2,591	19	39,883	1,532	142,936

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,576	13,327
減価償却費	2,066	2,335
減損損失	714	750
貸倒引当金の増減額（は減少）	415	6,195
受取利息及び受取配当金	1,551	1,391
支払利息	1,294	1,701
持分法による投資損益（は益）	401	334
投資損失引当金の増減額（は減少）	110	-
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	300	109
固定資産売却損益（は益）	22	-
投資有価証券売却損益（は益）	4,457	8,383
投資有価証券評価損益（は益）	1,701	681
投資有価証券評価損戻入益	296	-
売上債権の増減額（は増加）	12,175	16,238
たな卸資産の増減額（は増加）	2,321	5,310
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,089	2,251
その他の固定資産の増減額（は増加）	712	112
仕入債務の増減額（は減少）	4,451	20,202
その他の流動負債の増減額（は減少）	311	666
その他	203	16
小計	5,717	11,971
利息及び配当金の受取額	1,771	1,543
利息の支払額	1,291	1,677
法人税等の支払額	4,357	5,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,840	5,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,904	2,913
定期預金の払戻による収入	3,898	4,030
有形固定資産の取得による支出	1,817	2,023
有形固定資産の売却による収入	1,975	35
無形固定資産の取得による支出	614	476
投資有価証券の取得による支出	603	2,433
投資有価証券の売却による収入	5,150	9,200
子会社株式の取得による支出	502	88
短期貸付金の増減額（は増加）	311	431
長期貸付けによる支出	196	216
長期貸付金の回収による収入	852	420
その他	44	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,504	5,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,850	851
長期借入れによる収入	3,786	5,325
長期借入金の返済による支出	3,678	7,499
自己株式の取得による支出	891	679
配当金の支払額	2,366	2,590
非支配株主への配当金の支払額	109	264
その他	71	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	481	4,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,664	6,114
現金及び現金同等物の期首残高	17,088	22,935
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	183	185
現金及び現金同等物の期末残高	22,935	29,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)

当連結会計年度より、従来非連結子会社であったINABATA MEXICO, S.A. de C.V.及びIK PLASTIC
COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、(株)ダイワ
フーズは他の連結子会社に吸収合併されたために、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

INABATA INDIA PRIVATE LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び
利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためでありま
す。

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

INABATA INDIA PRIVATE LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ
り、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによっ
て作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社
については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社8社につ
いて、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法)によっております。

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

株式...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

株式以外...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

...時価法

- 2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
 - ホ 投資損失引当金
市場価格のない株式に係る投資に関連して、投資額を超える損失負担に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております。
- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- 5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- 6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金
- ハ ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,397百万円	10,698百万円

上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,048百万円	4,824百万円

3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A.de C.V.	2,134百万円	TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	1,056百万円
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	887		
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	395		
その他4社	500	その他2社	131
計	3,918	計	1,188

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	738百万円	860百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	23,462百万円	22,748百万円
借入実行残高	-	-
差引額	23,462	22,748

(注) 当連結会計年度の上記金額には、外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル(12,748百万円)が含まれております。

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	3,102百万円
支払手形	-	882

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	125百万円	140百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1. 運賃保管料	5,770百万円	6,353百万円
2. 従業員給料手当賞与	8,932	9,371
3. 賞与引当金繰入額	1,021	1,116
4. 退職給付費用	349	521
5. 貸倒引当金繰入額	433	6,662

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	36百万円	14百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	49	-
土地	22	-
その他	1	-
計	109	-

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	-
土地	105	-
その他	0	-
計	131	-

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
フィリピン ラグーナ	樹脂コンパウンドの製造設備	建物	269百万円
		機械装置及び運搬具	428
		その他	16
		合計	714

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業の種類別セグメント(情報電子事業、化学品事業、生活産業事業、合成樹脂事業、住環境事業、その他事業)を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社の収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額714百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17.46%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
メキシコ シラオ	樹脂コンパウンドの製造設備	建物	83百万円
		機械装置及び運搬具	470
		その他	54
		合計	608

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業の種類別セグメント(情報電子事業、化学品事業、生活産業事業、合成樹脂事業、住環境事業、その他事業)を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社の収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額608百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,498百万円	4,732百万円
組替調整額	3,809	8,329
税効果調整前	19,689	13,061
税効果額	6,018	4,596
その他有価証券評価差額金	13,670	8,465
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	115	13
組替調整額	-	-
税効果調整前	115	13
税効果額	39	4
繰延ヘッジ損益	76	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	374	305
組替調整額	14	-
税効果調整前	359	305
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	359	305
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	417	353
組替調整額	65	73
税効果調整前	483	426
税効果額	146	131
退職給付に係る調整額	336	295
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	105	143
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	105	143
その他の包括利益合計	13,829	8,314

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,499,227	-	-	63,499,227
合計	63,499,227	-	-	63,499,227
自己株式				
普通株式(注)	1,402,268	600,037	-	2,002,305
合計	1,402,268	600,037	-	2,002,305

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加600,037株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加600,000株及び単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	1,245	20	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,121	18	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	1,357	利益剰余金	22	平成29年3月31日	平成29年6月2日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,499,227	-	-	63,499,227
合計	63,499,227	-	-	63,499,227
自己株式				
普通株式（注）	2,002,305	400,112	-	2,402,417
合計	2,002,305	400,112	-	2,402,417

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加400,112株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株及び単元未満株式の買取りによる増加112株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	1,357	22	平成29年3月31日	平成29年6月2日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	1,233	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	1,225	利益剰余金	20	平成30年3月31日	平成30年6月1日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	27,365百万円	32,508百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,429	3,272
現金及び現金同等物	22,935	29,235

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を長・短期の借入金として、銀行を中心に調達しております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行なわないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップを利用するか、同じ外貨建て貸付金に見合う借入となっており、原則として金額・通貨・期間などを合わせるによりヘッジしております。また一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建て長期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い、債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行ってあります。さらに、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利スワップを利用して、ヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営者に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則ならびに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している、各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	27,365	27,365	-
(2) 受取手形及び売掛金	157,375		
貸倒引当金(*1)	1,068		
	156,306	156,306	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	71,868	71,868	-
(4) 長期貸付金	659		
貸倒引当金(*1)	125		
	534	551	16
資産計	256,075	256,092	16
(1) 支払手形及び買掛金	87,777	87,777	-
(2) 短期借入金(*2)	51,800	51,800	-
(3) 長期借入金	19,275	19,417	141
負債計	158,853	158,995	141
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	-
デリバティブ取引計	76	76	-

(*1)受取手形、売掛金及び長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金8,546百万円を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,508	32,508	-
(2) 受取手形及び売掛金	173,401		
貸倒引当金(*1)	6,199		
(3) 投資有価証券	167,201	167,201	-
其他有価証券	58,308	58,308	-
(4) 長期貸付金	237	241	4
資産計	258,256	258,260	4
(1) 支払手形及び買掛金	107,853	107,853	-
(2) 短期借入金(*2)	55,187	55,187	-
(3) 長期借入金	16,806	16,816	9
負債計	179,847	179,856	9
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	-
デリバティブ取引計	(6)	(6)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金8,917百万円を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ・金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップ・金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 関係会社株式		
子会社株式及び関連会社株式	5,048	4,824
(2) その他有価証券		
非上場株式	4,251	6,052
出資証券(投資事業組合)	5	0
合計	9,305	10,876

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,365	-	-	-
受取手形及び売掛金	157,017	128	229	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	67	-	-	-
長期貸付金	-	658	0	0
合計	184,450	786	229	0

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,508	-	-	-
受取手形及び売掛金	172,953	372	75	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	10	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	235	1	0
合計	205,462	617	77	0

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	43,254	-	-	-	-	-
長期借入金	8,546	5,172	7,413	1,173	2,000	3,515
合計	51,800	5,172	7,413	1,173	2,000	3,515

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	46,270	-	-	-	-	-
長期借入金	8,917	6,528	4,709	2,000	552	3,015
合計	55,187	6,528	4,709	2,000	552	3,015

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	71,660	6,960	64,700
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	71,660	6,960	64,700
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	140	153	13
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	67	67	-
	小計	207	220	13
合計		71,868	7,181	64,687

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,257百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	58,178	6,513	51,665
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	58,188	6,523	51,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	119	134	14
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	119	134	14
合計		58,308	6,657	51,651

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,052百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	5,150	4,457	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	5,150	4,457	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	9,106	8,383	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	9,106	8,383	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,701百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について681百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3	-	0	0
	日本円	18	-	0	0
	ユーロ	7	-	0	0
	買建				
	米ドル	658	-	6	6
	日本円	397	-	3	3
合計		1,085	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	68	-	0	0
	ユーロ	6	-	0	0
	買建				
		米ドル	318	-	0
	日本円	584	-	0	0
合計		977	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,234	1,234	2	2
合計		1,234	1,234	2	2

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	318	318	3	3
合計		318	318	3	3

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

株式関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	オプション取引				
	買付約定	-	-	105	105
合計		-	-	105	105

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		1,021	-	12
	ユーロ		8	-	0
	スイスフラン	売掛金	0	-	0
	中国元		118	-	1
	タイバーツ		108	-	1
	買建				
	米ドル		3,011	-	6
	ユーロ		419	-	1
中国元	買掛金	8	-	0	
タイバーツ		413	-	5	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		4,696	-	
	英ポンド		36	-	
	ユーロ		2,561	-	
	スイスフラン	売掛金	1	-	
	中国元		129	-	
	タイバーツ		58	-	
	買建				
	米ドル		1,158	-	
ユーロ		75	-		
中国元	買掛金	19	-		
タイバーツ		65	-		
通貨スワップ取引	長期借入金	1,500	-		
合計			15,413	-	4

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載していません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,957	-	8
	英ポンド		6	-	0
	ユーロ	売掛金	10	-	0
	中国元		165	-	1
	タイバーツ		90	-	1
	フィリピンペソ		3	-	0
	買建				
	米ドル		6,508	-	104
	英ポンド		7	-	0
	ユーロ	買掛金	320	-	4
	中国元		38	-	0
	タイバーツ		470	-	4
通貨スワップ取引	長期借入金		1,674	509	126
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		6,399	-	
	英ポンド		46	-	
	ユーロ	売掛金	2,770	-	
	中国元		91	-	
	タイバーツ		73	-	(注)2
	フィリピンペソ		8	-	
	買建				
	米ドル		4,312	-	
	英ポンド		7	-	
ユーロ	買掛金	60	-		
タイバーツ		72	-		
合計			26,097	509	18

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

金利関連
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法（注）1	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,570	1,570	17
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				（注）2
	支払固定・受取変動	長期借入金	3,087	1,596	
合計			4,657	3,167	17

（注）1．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）2．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法（注）1	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	長期借入金	3,306	509	27
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				（注）2
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,441	2,349	
合計			5,747	2,858	27

（注）1．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）2．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(当社)及び退職一時金制度(当社及び連結子会社)を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度(連結子会社)に加入しております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,749百万円	9,148百万円
勤務費用	452	514
利息費用	55	59
数理計算上の差異の発生額	187	101
退職給付の支払額	311	348
その他	14	26
退職給付債務の期末残高	9,148	9,244

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	9,960百万円	10,677百万円
期待運用収益	238	248
数理計算上の差異の発生額	610	177
事業主からの拠出額	78	164
退職給付の支払額	209	294
その他	0	1
年金資産の期末残高	10,677	10,976

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,274百万円	8,217百万円
年金資産	10,677	10,976
	2,403	2,759
非積立型制度の退職給付債務	874	1,027
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,529	1,732
退職給付に係る負債	1,191	1,403
退職給付に係る資産	2,721	3,136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,529	1,732

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	452百万円	514百万円
利息費用	55	59
期待運用収益	238	248
数理計算上の差異の費用処理額	61	147
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	329	471

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	4百万円
数理計算上の差異	483	422
合 計	483	426

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	21百万円	25百万円
未認識数理計算上の差異	419	2
合 計	398	28

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	43.4%	43.9%
株式	53.7	53.5
現金及び預金	2.6	2.2
その他	0.3	0.4
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.2%、当連結会計年度32.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）88百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）90百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	565百万円	2,580百万円
繰越欠損金	311	1,037
退職給付に係る負債	319	765
退職給付に係る資産	118	-
役員退職慰労金未払額	24	24
棚卸資産未実現利益	197	238
固定資産未実現利益	315	399
減価償却費	224	271
ゴルフ会員権評価損	12	12
投資有価証券評価損	775	451
棚卸資産評価損	97	104
賞与引当金	292	319
未払事業税	158	181
投資損失引当金	41	-
債務保証損失引当金	97	63
その他	642	905
繰延税金資産小計	4,194	7,355
評価性引当額	2,096	4,658
繰延税金資産合計	2,097	2,697
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	661
退職給付に係る資産	-	432
その他有価証券評価差額金	19,558	14,962
その他	192	171
繰延税金負債合計	20,412	16,227
繰延税金負債の純額	18,314	13,530

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	734百万円	849百万円
固定資産 - 繰延税金資産	675	590
流動負債 - その他	-	0
固定負債 - 繰延税金負債	19,724	14,970

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
持分法投資損益	0.8	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	5.8
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.1	3.9
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	6.0	5.7
貸倒引当金税効果未認識額	0.6	15.3
連結子会社税率差異	3.2	2.4
過年度法人税等	1.2	1.4
外国源泉税等	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	0.1	0.0
その他	0.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	46.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額」に含めていた「貸倒引当金税効果未認識額」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度において「連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額」に表示していた6.6%は、「連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額」6.0%、「貸倒引当金税効果未認識額」0.6%として組み替えております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」、「合成樹脂」及び「住環境」の5つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材
- (3) 生活産業.....医農薬原料、ファインケミカル、殺虫剤・トイレタリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品
- (5) 住環境.....木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	221,023	48,047	40,434	251,885	25,064	586,454	175	586,630	-	586,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	221,023	48,047	40,434	251,885	25,064	586,454	175	586,630	-	586,630
セグメント利益	3,992	1,003	1,820	5,396	260	12,473	142	12,616	-	12,616
セグメント資産	95,295	28,893	22,428	112,383	10,153	269,154	397	269,551	70,595	340,147
その他の項目										
減価償却費	373	176	227	1,210	63	2,050	16	2,066	-	2,066
のれんの償却額	2	-	-	0	-	3	-	3	-	3
持分法適用会社への投資額	1,905	1,126	-	634	-	3,666	-	3,666	-	3,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	178	150	190	1,573	4	2,097	-	2,097	334	2,431

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産70,595百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等でありませ

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額334百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	214,963	51,580	42,392	286,900	25,137	620,974	162	621,137	-	621,137
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	214,963	51,580	42,392	286,900	25,137	620,974	162	621,137	-	621,137
セグメント利益又は損失()	2,045	259	1,920	5,541	157	5,833	129	5,962	-	5,962
セグメント資産	91,771	32,318	20,576	127,823	10,761	283,251	399	283,651	69,730	353,382
その他の項目										
減価償却費	396	190	249	1,426	72	2,335	-	2,335	-	2,335
のれんの償却額	2	-	-	2	-	5	-	5	-	5
持分法適用会社への投資額	1,990	1,288	-	759	-	4,038	-	4,038	-	4,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	171	79	160	1,641	9	2,062	-	2,062	437	2,500

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産69,730百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等でありま

す。
 (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額437百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
225,037	131,575	130,205	71,259	15,926	12,625	586,630

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
4,730	2,788	2,129	866	37	829	11,381

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
240,120	145,359	108,119	97,421	19,478	10,636	621,137

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
4,783	2,628	2,383	909	960	842	12,507

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	714	-	-	-	714

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	750	-	-	-	750

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2	-	-	0	-	-	-	3
当期末残高	2	-	-	13	-	-	-	16

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2	-	-	2	-	-	-	5
当期末残高	-	-	-	10	-	-	-	10

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接22.4%	同社製品の 購入 当社商品の 販売 役員の兼務	製品の購入	11,198	支払手 形及び 買掛金	1,677
							商品の販売	5,894	受取手 形及び 売掛金	2,815
							有価証券の 担保提供	11,188	-	-
							有価証券の 売却 売却代金 売却益	3,306 3,237	- -	- -

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接22.6%	同社製品の 購入 当社商品の 販売 役員の兼務	製品の購入	13,485	支払手 形及び 買掛金	2,758
							商品の販売	5,803	受取手 形及び 売掛金	3,005
							有価証券の 担保提供	9,512	-	-
							有価証券の 売却 売却代金 売却益	5,785 5,636	- -	- -

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	22,236	受取手 形及び 売掛金	8,699
その他の関係 会社の子会社	DONGWOO FINE-CHEM CO.,LTD.	韓国 ソウル	273,728 (百万KRW)	電子材料 製造販売	-	当社商品の販売	商品の 販売	12,736	受取手 形及び 売掛金	2,727

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	23,569	受取手 形及び 売掛金	8,996
その他の関係会社の子会社	DONGWOO FINE-CHEM CO.,LTD.	韓国 ソウル	265,654 (百万KRW)	電子材料 製造販売	-	当社商品の販売	商品の 販売	12,072	受取手 形及び 売掛金	3,002

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勧案して決定しております。

(2) 有価証券の担保提供は、当社の営業債務に対して差入れております。

(3) 有価証券の売却価格は、取引日の東京証券取引所の終値により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	同社製品の購入	工業用 材料部 品の購 入	37,936	支払手 形及び 買掛金	5,422

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	同社製品の購入	工業用 材料部 品の購 入	34,104	支払手 形及び 買掛金	4,960

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勧案して決定しております。

3. 議決権等の所有（被所有）割合は、連結財務諸表提出会社のSUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD. に対する所有割合を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額 2,378.31円	1株当たり純資産額 2,314.42円
1株当たり当期純利益金額 156.25円	1株当たり当期純利益金額 109.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,687	6,744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,687	6,744
期中平均株式数(株)	62,004,644	61,356,879

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,254	46,270	2.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,546	8,917	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	34	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,275	16,806	1.41	平成31年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	40	-	平成31年～34年
その他有利子負債				
取引保証金	1,043	1,061	1.65	-
合計	72,188	73,130	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,528	4,709	2,000	552
リース債務	20	16	3	0

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしていません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	148,768	304,900	465,301	621,137
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,212	5,850	12,964	13,327
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,938	2,730	7,641	6,744
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	47.78	44.39	124.38	109.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	47.78	3.39	80.06	14.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,870	14,653
受取手形	3 17,426	3, 5 20,278
売掛金	3 68,694	3 82,063
商品	12,746	15,006
前渡金	184	348
前払費用	178	167
繰延税金資産	442	516
未収入金	3 1,859	3 2,338
短期貸付金	3 7,430	3 3,025
その他	3 183	3 349
貸倒引当金	158	381
流動資産合計	116,859	138,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,526	1,532
構築物	12	12
機械及び装置	76	79
工具、器具及び備品	440	505
土地	1,084	1,084
建設仮勘定	2	0
有形固定資産合計	3,143	3,215
無形固定資産		
のれん	16	10
ソフトウェア	2,713	2,278
ソフトウェア仮勘定	99	96
その他	8	8
無形固定資産合計	2,838	2,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 72,577	1 59,981
関係会社株式	12,756	12,241
長期貸付金	182	-
従業員に対する長期貸付金	12	7
関係会社長期貸付金	2,625	6,010
差入保証金	7	8
破産更生債権等	3 849	3 842
前払年金費用	3,110	3,135
その他	225	237
貸倒引当金	1,373	3,248
投資その他の資産合計	90,972	79,218
固定資産合計	96,954	84,826
資産合計	213,814	223,192
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 9,260	3, 5 10,225
買掛金	3 48,747	3 68,153
短期借入金	3 2,603	3 749
1年内返済予定の長期借入金	4,944	4,631
未払金	3 1,508	3 1,747
未払費用	3 150	3 182
未払法人税等	2,219	3,101
前受金	377	935
預り金	3 126	3 78
前受収益	8	12
賞与引当金	826	900
その他	11	46
流動負債合計	70,784	90,764
固定負債		
長期借入金	13,255	11,865
長期未払金	87	41
繰延税金負債	19,467	14,980
長期預り金	3 1,072	3 1,086
退職給付引当金	263	365
債務保証損失引当金	318	4,954
固定負債合計	34,465	33,293
負債合計	105,249	124,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金		
資本準備金	7,708	7,708
資本剰余金合計	7,708	7,708
利益剰余金		
利益準備金	1,066	1,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5	4
別途積立金	41,240	46,740
繰越利益剰余金	7,623	3,195
利益剰余金合計	49,935	51,007
自己株式	1,989	2,669
株主資本合計	65,019	65,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,553	33,755
繰延ヘッジ損益	8	32
評価・換算差額等合計	43,545	33,723
純資産合計	108,564	99,133
負債純資産合計	213,814	223,192

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 280,485	2 302,583
売上原価	2 262,141	2 283,280
売上総利益	18,343	19,302
販売費及び一般管理費	1, 2 13,161	1, 2 13,902
営業利益	5,182	5,400
営業外収益		
受取利息	2 163	2 156
受取配当金	2 1,882	2 2,356
為替差益	128	-
貸倒引当金戻入額	508	55
雑収入	2 460	2 585
営業外収益合計	3,143	3,155
営業外費用		
支払利息	2 324	2 310
為替差損	-	86
貸倒引当金繰入額	98	54
貸貸収入原価	234	301
雑損失	2 195	2 173
営業外費用合計	852	926
経常利益	7,472	7,629
特別利益		
投資有価証券売却益	4,249	8,363
関係会社有償減資払戻差益	-	512
営業権譲渡益	-	300
特別利益合計	4,249	9,176
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	300	3 4,744
貸倒引当金繰入額	-	3 2,170
関係会社株式評価損	-	3 1,488
投資有価証券評価損	231	242
特別損失合計	531	8,646
税引前当期純利益	11,190	8,159
法人税、住民税及び事業税	3,346	4,726
法人税等調整額	39	228
法人税等合計	3,306	4,497
当期純利益	7,884	3,662

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	6	35,240	8,105	44,418	1,097	60,394
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							6,000	6,000	-		-
剰余金の配当								2,366	2,366		2,366
当期純利益								7,884	7,884		7,884
自己株式の取得										891	891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	6,000	482	5,517	891	4,625
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	5	41,240	7,623	49,935	1,989	65,019

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,263	41	30,222	90,616
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				2,366
当期純利益				7,884
自己株式の取得				891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,290	33	13,323	13,323
当期変動額合計	13,290	33	13,323	17,948
当期末残高	43,553	8	43,545	108,564

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	5	41,240	7,623	49,935	1,989	65,019
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							5,500	5,500	-		-
剰余金の配当								2,590	2,590		2,590
当期純利益								3,662	3,662		3,662
自己株式の取得										679	679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	5,500	4,428	1,071	679	391
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	4	46,740	3,195	51,007	2,669	65,410

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,553	8	43,545	108,564
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				2,590
当期純利益				3,662
自己株式の取得				679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,797	24	9,822	9,822
当期変動額合計	9,797	24	9,822	9,430
当期末残高	33,755	32	33,723	99,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
...移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
株式...決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
...移動平均法による原価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ...時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。
 - 3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - 4) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

3) ヘッジ方針

資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,397百万円	10,698百万円

上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っています。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
INABATA EUROPE GmbH	7,746百万円	INABATA AMERICA CORPORATION 4,109百万円
INABATA AMERICA CORPORATION	3,810	INABATA EUROPE GmbH 2,702
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	2,134	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. 2,082
INABATA PHILIPPINES, INC.	1,587	INABATA PHILIPPINES, INC. 1,918
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	1,001	INABATA MEXICO, S.A. de C.V. 1,140
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.	918	IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC. 1,112
		TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD 1,056
その他16社	4,016	その他14社 2,807
計	21,215	計 16,930

(注)上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	60百万円	51百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	18,273百万円	15,759百万円
長期金銭債権	147	147
短期金銭債務	6,090	7,402
長期金銭債務	16	16

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。
 事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	23,462百万円	22,748百万円
借入実行残高	-	-
差引額	23,462	22,748

(注) 当事業年度の上記金額には、外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル(12,748百万円)が含まれております。

5. 期末日満期手形の会計処理
 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	2,646百万円
支払手形	-	751

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1. 運賃保管料	1,729百万円	2,067百万円
2. 従業員給料手当賞与	3,552	3,535
3. 賞与引当金繰入額	826	900
4. 退職給付費用	201	265
5. 貸倒引当金繰入額	127	-
6. 減価償却費	700	772
7. 支払手数料	1,416	1,494

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51,446百万円	56,469百万円
仕入高	27,635	31,362
営業取引以外の取引高	1,528	2,352

3. 特別損失の債務保証損失引当金繰入額、貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損は、すべて在外子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,290百万円、関連会社株式1,466百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,865百万円、関連会社株式1,376百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	58百万円	70百万円
貸倒引当金	469	1,110
債務保証損失引当金	97	1,515
関係会社株式評価損	1,058	1,319
投資有価証券評価損	208	284
賞与引当金	255	275
その他	405	546
繰延税金資産小計	2,552	5,123
評価性引当額	1,835	4,167
繰延税金資産合計	716	955
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	661
その他有価証券評価差額金	19,077	14,756
その他	2	2
繰延税金負債合計	19,741	15,419
繰延税金負債の純額	19,024	14,464

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	442百万円	516百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	19,467	14,980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	6.4
貸倒引当金税効果未認識額	0.5	7.3
投資損失引当金等税効果未認識額	0.5	17.6
投資有価証券評価損税効果未認識額	0.3	4.1
外国源泉税	0.3	0.8
過年度法人税等	0.6	0.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	55.1

(重要な後発事象)

当社は平成30年5月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるINABATA EUROPE GmbHへの増資を行うことを決議し、平成30年5月16日に払込を完了しております。

1. 増資の目的

INABATA EUROPE GmbHは、主に多額の貸倒引当金を計上したことにより債務超過の状態に陥っておりますので、この度同社における債務超過解消と今後の財務体質改善を図るべく増資を実行いたしました。

2. 増資の概要

- (1)増資金額 54百万ユーロ
- (2)払込時期 平成30年5月16日

3. 連結子会社の概要

- (1)名称 INABATA EUROPE GmbH
- (2)所在地 ドイツ デュッセルドルフ
- (3)事業内容 電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,526	82	0	76	1,532	4,379
構築物	12	2	0	2	12	166
機械及び装置	76	21	2	16	79	463
工具、器具及び備品	440	156	9	82	505	423
土地	1,084	-	-	-	1,084	-
建設仮勘定	2	1	3	-	0	-
有形固定資産計	3,143	264	15	177	3,215	5,431
無形固定資産						
のれん	16	-	-	5	10	328
ソフトウェア(注)1	2,713	226	3	658	2,278	7,001
ソフトウェア仮勘定(注)2	99	89	92	-	96	-
その他	8	0	-	0	8	1
無形固定資産計	2,838	315	95	664	2,393	7,331

(注)1. ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム追加開発及び新基幹システム開発等の稼働に伴う科目振替による増加であります。

2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム追加開発及び新基幹システム開発等による増加であり、当期減少額は、基幹システム追加開発及び新基幹システム開発等の稼働に伴う科目振替による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,531	2,514	415	3,629
賞与引当金	826	900	826	900
債務保証損失引当金	318	4,744	109	4,954

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.inabata.co.jp/koukoku
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有の株主 (2) 優待内容 当社オリジナルQUOカードを贈呈 継続保有期間3年未満 QUOカード 1,000円分 継続保有期間3年以上 QUOカード 2,000円分

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年7月6日関東財務局長に提出

事業年度 第156期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第157期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年9月13日関東財務局長に提出

第157期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

第157期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績の状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月24日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、稲畑産業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月24日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。